

### 観光の振興

豊頃町商工会が事業主体として進めている「こうふく観光プロジェクト事業」への助成および自然体験型観光開発を図る「東十勝ロングトレイル事業」および物産販路拡大協議会への助成も引き続き実施します。

また、産業まつり、とよこ夏まつりなどのイベントの充実を図り、町制施行50周年を記念する賑わいのある観光イベントの開催により、本町物産等のPRに努めていきます。



健康で心ふれあう まちづくり

### 子育て支援の充実

安心して生み育てる環境づくりと健やかな成長を願い、豊頃町子ども・子育て支援事業計画に基づき「こどもプラザとよころ」を核として、保護者のニーズに応じた保育所運営や親子交流事業を実施するほか、学童保育所、ことばの教室など、子どもたちが安心できる事業運営の向上に努めていきます。

なお、町立保育所の保育料については、4月から施行する子ども・子育て支援制度により、保育料の決定根拠の制度を見直しますが、現行の保護者負担を基本とした改正内容とします。

また、少子化対策および定住促進対策として、小学校入学祝金を継続するとともに、新たに、出産・健全育成・保育所通所を包括した次世代育成支援事業を創設します。

### 高齢者福祉・介護の充実

町の高齢化率は約37パーセントに達し、超高齢社会となる中、自立して生き生きとした生活を送られるよう、昨年度高齢者を対象に日常生活圏域ニーズ調査を行うとともに、利用されている介護サービスなどの現状を分析し、今後必要となる地域支援

施策等を反映した第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

今後は、当該計画に基づき、医療、介護、介護予防、生活支援等の各種サービスを、行政、地域、サービス提供事業者が相互に連携しながら推進し、高齢者対策の充実を図っていきます。

介護事業では、認知症対応型グループホームを利用する介護認定者の経済負担を軽減するため、家賃助成事業を新たに実施するとともに、事業者である豊頃愛生協会や町社会福祉協議会および町内民間事業者と連携を強化し、サービス提供体制の更なる充実を図っていきます。



介護予防事業においては、要介護・要支援状態への進行を抑制するため、健康づくりや閉じ

こもりの防止対策として、運動機能向上、栄養改善、認知症予防教室など地域支援事業を推進していきます。

また、生活支援では、見守り・配食など在宅福祉サービスをはじめ福祉タクシー乗車券・福祉灯油券の交付を継続していきます。

### 障がい者福祉の推進

すべての障がい者が安心して地域社会で生活を送ることができ、障がいの種別、程度を問わず自らが居住する場所を選択し、必要とする支援・サービスの提供が受けられる基盤を整備するため、各障がい者福祉計画に基づき、地域全体で支えるシステム構築に向け、継続して関係団体と連携し、支援していきます。

### 保健の充実

疾病の早期発見・健康維持の観点から各種健康診断を継続して実施していますが、町民の健診や各種保健事業に対する関心を高めるため、昨年度から5年間の予定で取り組んでいる「とよこ健康ポイント事業」も好評を得て健診受診率等も向上しています。引き続き普及、啓発に取り組み、町民自らが主体的な健康づくりを実践し、増加傾

向にある医療費の抑制が図られるよう保健事業を推進していきます。

また、健康づくりの第一歩を歯の健康づくり口腔管理の正しい知識と捉え、各年齢層に応じた歯科健診、歯科健康学習を推進していきます。特に、保育所および教育委員会と連携し、幼児期から学童期における永久歯の歯質強化を図るため、歯磨き指導やフッ化物洗口に継続して取り組んでいきます。

次に、重篤疾病予防対策として、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成や小児ヒブ感染症ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの接種料の無料化を継続します。

次に、少子・核家族化が進む中、妊娠・出産・養育期における子育て世代の母親が抱く育児不安や孤立感の解消のため、妊娠期からの仲間づくりや交流、相談の場など安心して子育てができるよう引き続き支援していきます。

また、不妊治療や妊婦健診費用への助成を継続するほか、引き続き義務教育終了までの医療費の無料化を図り、子育て世代の負担軽減対策に取り組みしていきます。

### 福祉ゾーン構想の推進

福祉ゾーン構想の中核的施設となる「福祉活動拠点施設」を、昨年度改修整備した豊頃町福祉センターに隣接し建設します。施設建設後は、現在社会福祉協議会において実施されている生きがいデイサービスやほっとサロン事業などの福祉活動のほか、幼児から高齢者、障がい者、子育て世代など町民各層、小集団が広く気軽に利用できる「町民の居場所」として、有効利用される施設運営に努めます。

### 躍動感あふれる人づくり

### 学校教育の充実と

### 生涯学習の推進

児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した教育を推進するための環境整備に努めるとともに、町民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送れるよう、文化・スポーツの振興など生涯学習の充実のため、教育委員会と連携しながら教育行政を推進していきます。

### 地域間交流の推進

町交流協議会と連携しながら積極的に取り組んでおり、本年度は相馬市・滑川市を訪問し交流を深める一般町民ツアーを実施するとともに、小学生の両市との少年親善使節団の相互交流も引き続き実施していきます。

また、国際姉妹都市サマランド市からの英語指導助手の招へいを継続していきますが、小・中学校におけるチームティーチング、保育所や町民を対象とした事業の充実を図るため、通訳能力のある職員を採用し、英語教育を推進していきます。



大震災から4年が経過した相馬市の復興支援については、昨年同様町民に呼びかけ相馬市の

特産品の購入支援を実施し、風評被害に苦しむ相馬市の支援を継続していきます。

ふるさと会、誘致企業との交流については、本町特産品のPRを含め物産販売を通じ相互の活性化を図れるよう、地域間交流の推進に努めていきます。

### みんなが力を合わせる まちづくり

### 町制施行50周年記念事業

本年は、昭和40年1月に町制が施行され50周年を迎えたことから、5月31日に祝賀行事として「町制施行50周年記念式典・町民まつり」を行う準備を進めており、町民の皆さんとともにお祝いをいたしたいと考えています。



さらに、10月10日には、二宮尊徳の生涯や考え方に学び、ま

ちづくりに生かすための活動を行うことを目的とした全国報徳研究協議会並びに「全国報徳サミット」を初めて本町で開催します。報徳のおしえに学び、様々な課題を抱えた社会から未来を切り開く道筋を見出し、活力あるまちづくり・ひとづくりなどをテーマに協議することになります。

この報徳サミットには、全国16市町村から大勢の方をお迎えすることにいたしますので、実行委員会と連携し町を挙げての歓迎体制を構築していきます。

### 健全な行財政運営と効率的な組織体制

本町の財政構造は、地方交付税を主としており、国の財政運営に大きく依存する構造となっている中、地方財政計画における地方交付税も厳しい状況に加え、貴重な自主財源である町税が年々減少傾向にあります。限られた自主財源である町税や各種使用料の収納率向上を図るため、庁内横断的に臨戸徴収に取り組みなど、町税等の納入意識の高揚に努めていきます。

また、本年度から進める第6次行政改革大綱に基づき、事務事業の改善や職員研修に積極的

### 協働のまちづくり

### 地域提案支援事業

協働のまちづくり地域提案支援事業は、事業開始後7年が経過し、毎年多くの行政区、団体等に有効に活用されている状況です。

今後とも地域の実情に沿った事業メニューの検討を行い、町民の自主的な活動を支援していきます。

また、広報・広聴については、広報紙並びにホームページの充実を図り、広く本町の情報を発信していきます。特に、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」の運用開始が10月1月の予定であり、制度の周知や諸手続きなど、町民の理解が深まるよう広報で周知していきます。

予算等についてのお問合せは、役場総務課財政係まで

TEL (574) 2211 FAX (574) 3750